

189
1670

第 二 八 五 四 號

昭和五年八月二十三日 警視總監 丸 山 鶴 吉

大臣 安達 謙 藏 殿
社 會 局 長 官 殿
各 府 縣 長 官 殿

此は東京府内各支庁
警察局長宛の書

京成電車労働争議解決後ニ於ケル東京交通労働組合
ノ内訌ニ関スル件 第 二 報

要旨

本報版々東京労働争議解決後ニ於ケル二十一日紙記者委員会ヲ開催除名セントシタルカ激論
乱事ニ陥ラントシタルヲ以テ解散ヲ命ジ事ナキヲ得タリ
両半委員会委員會開催除名スル事案中ニテ益々紛糾横横アリ注意中

東京交通労働組合内全協一派ハ京成電車争議惨敗ヲ契機トシテ
会組合内労働党一派ノ排撃ヲ計リ全労働党一派又之ヲ除名シ策

11
21
26
27